

- 1 都市計画の種類
阿蘇都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(阿蘇都市計画区域マスタープラン)
- 2 開催日時
平成15年10月31日(金曜日)午後7時から
- 3 開催場所
阿蘇農業構造改善センター 阿蘇郡阿蘇町内976-2
- 4 対象市町
阿蘇町
- 5 公述の申出について
阿蘇都市計画区域内に住所を有し、公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書(別記様式)に記入のうえ、来る10月27日までに、熊本県阿蘇地域振興局土木部企画調査課(阿蘇郡一の宮町宮地2402)に提出しなければならない。
公述申出書を提出した者は、公聴会において意見を述べることができる。ただし、意見の内容が今回の案件に関係がない場合は公述できない。また、同種の趣旨の意見を有する者が多数あるときは、公述人の数又は時間を制限することがある。この場合、その旨を本人に通知する。
公述人が陳述する際は、公述申出書の内容に準じて意見を述べるものとし、当該範囲を超えてはならない。
- 6 傍聴について
傍聴希望者は、公聴会の開催予定時刻までに、開催会場において受付のうえ、会場に入ることができる。
入場は受付順とし、20人程度入場できる。
なお、会場には駐車場がないので、公共交通機関を利用すること。
- 7 開催の中止について
前記5の公述の申出がない場合には、開催を中止する。
- 8 関係図書の縦覧期間
平成15年10月17日から平成15年10月31日まで
(土曜日、日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く)
- 9 関係図書の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課
熊本県阿蘇地域振興局土木部企画調査課
阿蘇町地域振興課
- 10 公聴会に関する問い合わせ先
熊本県土木部都市計画課
熊本県阿蘇地域振興局土木部企画調査課
(電話 0967-22-1111 内線 503)

別記様式

公述申出書

私は、来る10月31日に開催される阿蘇都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(阿蘇都市計画区域マスタープラン)に関する公聴会で下記の趣旨の公述をしたいので申し出ます。

平成15年 月 日

熊本県知事 潮谷 義子 様

公述申出人 住所
氏名
年齢
職業

(郵便番号)
印 (電話番号)

意見の要旨及びその理由(別紙)

(注意)

- 1 公述申出書は、A4版(タテ約29.5cm×ヨコ約21cm)とし横書きとすること。
- 2 意見の要旨及びその理由は、A4版400字詰原稿用紙等1枚に簡潔に記載のこと。

熊本県公告第713号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、県営大津北部地区土地改良事業(農業用排水施設、農業用道路、区画整理)の計画を変更したいので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し立てられたい。

平成15年10月17日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営大津北部地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、区画整理）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成15年10月20日から平成15年11月17日まで
- 3 縦覧場所
大津町役場
旭志村役場

登載依頼

熊本県選挙管理委員会公告第1号

第43回衆議院議員選挙（小選挙区）における立候補手続き等について、次のとおり説明会を行います。

平成15年10月17日

熊本県選挙管理委員会委員長 宮 本 卓 治

- 1 日時 平成15年10月21日（火）午前10時から（届出政党説明会）
" 午後1時30分から（立候補予定者説明会）
- 2 場所 熊本県庁地下大会議室 熊本市水前寺6丁目18番1号
- 3 問い合わせ先
熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村総室選挙班）
（電話 096-381-8015）